

## 処 分 基 準

平成26年 3 月 20日 作成

法 令 名：京都府風俗案内所の規制に関する条例
根 拠 条 項：第13条第1項
処 分 の 概 要：事業者に対する事業停止命令
原権者（委任先）：京都府公安委員会
法 令 の 定 め：
処 分 基 準：別紙2「京都府風俗案内所の規制に関する条例に基づく事業停止命令の基準」のとおり
問 い 合 わ せ 先：生活安全部生活安全企画課許可等事務審査室風俗営業係 (電話 075-451-9111 内線3035)
備 考：